

令和6年5月出雲市選挙管理委員会定例会 会議録

令和6年5月8日（水）午前9時30分、出雲市選挙管理委員会定例会を招集し、市役所市民応接室で開催した。

1. 会議に出席した委員

選挙管理委員会委員長	岸	和	之
選挙管理委員会委員（委員長職務代理者）	川	瀬	吉
選挙管理委員会委員	藤	原	君
選挙管理委員会委員	原		市

2. 傍聴者 なし

3. 配布資料 別添のとおり

開会

(岸委員長) 令和6年5月の選挙管理委員会定例会を開会します。

1. 議事

(岸委員長) 議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(岸委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見・ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(岸委員長) それでは、議第1号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(岸委員長) ご異議ありませんので議第1号について承認します。

(岸委員長) 続いて、議第2号 令和6年6月の選挙人名簿登録日について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(岸委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見・ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(岸委員長) それでは、議第2号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(岸委員長) ご異議ありませんので議第2号について承認します。

2. 報告事項

(岸委員長) 次に、報第1号 衆議院島根県第1区選出議員補欠選挙の結果について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(岸委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(岸委員長) それでは、報第1号については、説明のとおり承りました。

(岸委員長) 続いて、報第2号 令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(岸委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(原委員) 募集パンフレットは、児童生徒一人ひとりに行き渡る部数がありますか。

(事務局) 主催団体の明るい選挙推進協会からは、各学校2部が選挙管理委員会に送付されており、これを学校長及び美術担当者あてに学校便で配付していますので、児童生徒分については各学校で対応していただくようになります。

(岸委員長) 学校便での配付に加えて、教育委員会の校長会で直接校長先生に説明をすれば、より効果が期待できるので、検討してください。また、出雲市での作品展示について今年もぜひ行ってほしいです。

(原委員) 学校へ作品募集の依頼だけを行うのではなく、出前授業の周知などをあわせて行うとよいと思います。

(藤原委員) 専門学校へも広く募集を検討してはどうでしょうか。

(事務局) 学校への依頼方法については、ご意見を参考に検討します。また、応募資格については、主催団体において小学生から高校生までと決められていますので、ご意見として県選管を通じて伝えることとします。

(岸委員長) その他に、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(岸委員長) それでは、報第2号については、説明のとおり承りました。

3. その他

(岸委員長) 次に、その他事項1 次回の選挙管理委員会の日程について説明願います。

(事務局) 次回の選挙管理委員会定例会は、令和6年6月3日月曜日午前9時30分から市民応接室で開催予定です。

(岸委員長) 以上をもちまして、令和6年5月の選挙管理委員会定例会を閉会します。
(閉会：午前9時55分)

令和6年5月出雲市選挙管理委員会定例会 議題

令和6年(2024)5月8日(水)
 午前9時30分～
 於 出雲市役所 市民応接室

議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消について (人)

項 目	男	女	計
令和6年4月15日現在の名簿登録者総数	67,519	73,120	140,639
1号該当(4.15～4.30)死亡	-58	-63	-121
2号該当(12.15～12.31)転出	-40	-41	-81
令和6年5月1日現在の名簿登録者総数	67,421	73,016	140,437
令和6年5月1日現在の在外選挙人名簿登録者数	10	29	39
合 計	67,431	73,045	140,476

※140,437人の地域別内訳

	出雲地域	平田地域	佐田地域	多伎地域	湖陵地域	大社地域	斐川地域
	76,209	19,882	2,500	2,723	4,219	11,610	23,294
令和6年4月15日比	-106	-32	-3	-6	-9	-20	-26

議第2号 令和6年6月の選挙人名簿登録日について 【告示事項】

(案) 以下のとおり変更する。

登録を行う日：令和6年6月3日(月)

※ 市町村の選挙管理委員会は、登録月の1日現在により、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を選挙人名簿に登録しなければならないとされています。

ただし、地方公共団体の休日に当たる場合には、地方公共団体の休日以外の日に変更することができるため、変更を行うものです。

【報告事項】

報第1号 衆議院島根県第1区選出議員補欠選挙の結果について・・・別紙

報第2号 令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集について・・・別紙

- (1) 応募資格 小学校の児童、中学校・高等学校の生徒
- (2) 募集期間 令和6年5月7日(火)～9月6日(金)

【その他】

1 次回の選挙管理委員会定例会の日程について

- (1) 日時 令和6年6月3日(月) 午前9時30分～
- (2) 場所 出雲市役所 3階 市民応接室
- (3) 内容 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消並びに定時登録について

○今後の日程

日程	内容	出席者
5月 8日(水)	選管定例会 9:30～ 市民応接室	全委員
10日(金)	島根県市選挙管理委員会連合会定期総会 14:00～ ホテル白鳥(松江市)	委員長 委員 事務局
30日(木) 31日(金)	全国市区選挙管理委員会連合会通常総会 13:00～ 文京シビックホール(東京都文京区) 全国市区選挙管理委員会連合会選挙事務研究会 10:00～ 銀座ブロッサム(東京都中央区)	委員長 事務局次長
6月 3日(月)	選管定例会 9:30～ 市民応接室	全委員

別紙

令和6年4月28日執行

衆議院島根県第1区選出議員補欠選挙の結果について

1. 開票結果

候補者氏名	得票数(出雲市)(票)	得票数(選挙区全体)(票)	摘要
亀井 亜紀子	6,477	82,691	当選
にしこり のりまさ	4,667	57,897	
合計	11,144	140,588	

2. 投票者数・投票率

区分	選挙当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	R3投票率(%)
男	9,625	5,582	57.99	65.73
女	10,268	5,682	55.34	63.41
市合計	19,893	11,264	56.62	64.53
選挙区合計	261,190	142,673	54.62	61.23

※期日前投票者数・投票率

投票者数(人)	投票率(%)	R3投票率(%)
5,241	26.35	29.23

【参考】過去の選挙の投票率(平田地域)

令和5年4月9日 島根県知事・県議会議員一般選挙

県知事 58.42%、県議 58.37%

令和4年7月10日 参議院議員通常選挙

選挙区 57.58%、比例 57.58%

令和3年4月11日 出雲市長・市議会議員一般選挙

市長 70.76%、市議 70.73%

第76回
令和6年度
作品の募集

明るい選挙 啓発ポスター コンクール

調べよう

選挙の歴史やルール、
投票について図書館で調べたり、
身近な大人に意見を
聞いてみよう！

考えよう

自分が大人になったとき、
どんな社会になってほしいか、
考えてみよう！

応募しよう

「明るい選挙」を呼びかける
ポスターを作って
応募しよう！

選挙のめいすいくん

せんきよ

募集
期間

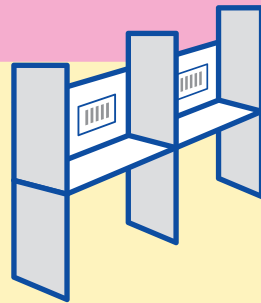
令和6年
5月7日(火)～9月6日(金)

※締切日は市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

パンフレットの
ダウンロードと
過去の入賞作品は
こちらから▶▶▶



選挙ってなに？



今日のデザートはいちごが食べたいな！

めいすいくん



ぼく、ぜったいバナナ！

ただしくん



うーん…どうしようかな？

メイちゃん



そうしよう！！

決まらないなら、多数決にしましょうか？



お母さん

みんなの意見を聞いて何かを決めることって学校や家庭ではよくあるよね、みんなが大人になって参加する「選挙」も同じこと。

「選挙」は、いま住んでいるまちをよりよくしてくれる人 = みんなの代表者を選ぶんだ。



お父さん

明るい選挙ってなに？



- 「選挙」では、本当にみんなの代表にふさわしいか、よく見て自分で判断し、すすんで投票することがとても大切なことです。
- お金やプレゼントをもらったから、その人に投票したとしても、「自分」の意思を伝えたことにはなりません。
- みんなが政治に関心を持って、すすんで投票に参加し、ルールに違反することなく選挙が行われることを「明るい選挙」といいます。

明るい選挙は、明るい未来をつくる基本となるものです。

ポスター作成のポイント

ポスターは自分の考えたことや情報を伝えるための表現です。自分が表現したいイメージが豊かに伝わるように、ポスターを見る人の気持ちになって絵や文字の工夫をすることが大切です。

文部科学省初等中等教育局 教科調査官 平田 朝一

小学校 (低学年～ 中学年)

伝えること、自分の気持ちを表現することをはっきりと分けるのではなく、選挙に対する思いや願いのイメージを身近なことや日常の経験などから素直に表現することが大切です。



小学1年生 埼玉県 石井 友晴さん

両手を大きく広げている人たちと一緒に、動物や小鳥などが楽しそうに選挙に向かっていく笑顔が印象的な作品です。このように、投票する人々を考えた描くことで、投票することで明るい未来につながってほしいという気持ちが伝わってきます。



小学3年生 愛知県 加藤 百華さん

みんなで奏でる音楽にあわせて、様々な色の用紙が投票箱に集まっている様子が描かれています。このように、日常の経験や夢などをもとに描くことで、みんなが心躍るような楽しい気持ちで選挙に向かってほしいという作者の気持ちが伝わってきます。

ヒント 1

投票する人々を考えた描く

ヒント 2

日常の経験や夢などをもとに描く

しょう がっ ころ
小学校
ころ がく ねん
(高学年)

ひと つた み ちが けい けん しや かい め む
「人に伝える」ということを身近な経験や社会に目を向けて
じ ぶん かんが そう そう ひろ
自分なりに考えたり、想像を広げたりしたことなどから
あか せん きょ ひょうげん たいせつ
「明るい選挙」のイメージをふくらませて表現することが大切です。



小学5年生 滋賀県
守 菜々美さん

え がお どうひょう ひと どうひょうぼこ
笑顔で投票する人、投票箱の
まえ ほか としよ
前には、赤ちゃんからお年寄
きまごま しよくぎょう かたがた えが
り、様々な職業の方が描かれ
ています。このように、選挙の
どうひょう ば めん かんが えが
投票の場面から考えて描くこ
とで、投票することで明るい未
らい につながつてほしい気持ち
が伝わってきます。



小学6年生 愛知県
矢筈原 愛華さん

が めん うえ きまごま いる どうひょう
画面の上から様々な色の投票
ようし ふ した どうひょうぼこ はい
用紙が降り、下の投票箱に入っ
ています。そこから芽が出て、
ちゅうおう おお まち で きあ
中央には大きな町が出来上が
りつつあります。このように自
ぶん み した し
分の見たことや知ったことな
どから想像を広げて描くこと
で、選挙についてしっかり考え
ることの大切さが伝わってき
ます。

ヒント 3

どうひょう ば めん かんが えが
投票の場面から考えて描く

ヒント 4

み ちが けい けん そう そう ひろ えが
身近な経験から想像を広げて描く

ちゅう がっ ころ
中学校
こう とう がっ ころ
高等学校

じ ぶん つた み ひと たち ば た
自分が伝えたいことを見る人の立場に立って、
なに つた かんが え も し く ふう えが たいせつ
何をどのように伝えるのかを考えて、絵や文字を工夫して描くことが大切です。



中学1年生 香川県
井内 みやびさん

どうひょうぼこ き じん か ひょう
投票箱が擬人化され、その表
じょう つよ い し かん
情からは強い意志が感じられ
ます。スーツが道に変わりネク
タイが家の色と重なり、ビルや
い え いる かさ まくひん
木を持つなどユニークな作品
です。このように、未来に向け
て想像を広げて描くことは、見
る人に明るい未来を想像させ
ることにつながります。



中学3年生 東京都
宇田 晴輝さん

こうこうせい じてんしゃ の
高校生が自転車に乗っている
してん あか
視点から、かごには赤ちゃんや
かぞく しやしん どうひょうようし えが
家族の写真と投票用紙が描か
れていて、投票が未来につな
がっていることが伝わってき
ます。このように、独創的な視
点で考えて描くことで、見る人
に強い印象を与えたり、考えさ
せたりすることにつながります。

ヒント 5

み らい む そう そう えが
未来に向けて想像して描く

ヒント 6

どく そう てき してん かんが えが
独創的な視点で考えて描く

令和6年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集(第76回)要項

① 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

② 応募規定

① 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

② 応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

③ 募集期間

令和6年5月7日(火)から令和6年9月6日(金)まで

④ 締切日と提出先

令和6年9月6日(金)までにあなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。

※市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

⑤ 画材

描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

⑥ 大きさの基準

画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ

⑦ 応募上のご注意

- (1) 他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。
- (2) 作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
- (3) 応募作品は、原則として返却しません。
- (4) 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- (5) 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

③ 審査

① 第1次審査

各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

② 第2次審査(地方審査)

各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。

③ 第3次審査(中央審査)

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

④ 賞

① 小・中・高別に次の賞を贈ります。

- (1) 文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞
 - 小学校：各学年1名 ● 中学校：各学年2名 ● 高等学校：各学年2名
- (2) 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
 - 小学校・中学校・高等学校：各学年若干名

② 第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。

⑤ 発表

11月初旬の予定

主催：公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会 都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会
後援：文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会

公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082

東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町 7階

電話 03-6380-9891

お問い合わせ・ポスターの提出先は
市区町村の選挙管理委員会に
お願いします。

